

3面からのつづき【お知らせ】

「世田谷区職員に対するカスタマー・ハラスメントの防止に関する基本方針」を策定しました

近年、カスタマー・ハラスメントが社会的な問題となる中で、区は、職員の安全な就業環境を保持し、安定した質の高い行政サービスを提供するため、「世田谷区職員に対するカスタマー・ハラスメントの防止に関する基本方針」を策定しました。

今後、区は本方針にのっとり、カスタマー・ハラスメントの防止に積極的に取り組んでいきます。

また、区ではポスター等によるカスタマー・ハラスメント防止のための啓発も進めていきます。

カスタマー・ハラスメントの防止には、区民、事業者等をはじめとした皆様のご理解とご協力が欠かせません。

あらゆる世代が安心して住み続けられる、持続可能な地域社会をともに築いていきましょう。



健康・福祉

健康

障害のある方

高齢者

難病の無料検診と相談

内容／専門医による診察と医療相談員等による生活・保健相談

対 パーキンソン病、筋萎縮性側索硬化症、多発性硬化症等の病気やその心配のある方

日 10月3日(金)午後1時30分～3時

場 玉川医師会診療所(中町2-25-17)

担当／世田谷保健所感染症対策課

申 問へ電話・FAX(記入例3面) 9月16～24日まで 先着5人

問 玉川医師会 ☎3704-2481 FAX 3704-6978

専門医によるアレルギー疾患相談

対 区内在住の乳幼児・小学生

日 11月6日(木)午後2時～3時30分

場 世田谷区医師会初期救急診療所(松原6-37-10)

申 世田谷区医師会(☎6704-9111)へ電話 9月16日～11月5日まで 先着6人

問 世田谷保健所健康推進課

☎5432-2442 FAX 5432-3102



こころスペース

思春期・青年期のこころの相談

こころのモヤモヤがなかなかスッキリしないとき、相談員とお話ししながら、対応方法を探してみませんか。

対 思春期・青年期(39歳以下)のご本人、その保護者の方等

日 12月19日(金)、8年2月13日(金)いずれも午後2時30分～4時

場 保健センター(当日会場へ)

問 世田谷保健所健康推進課

☎5432-2947 FAX 5432-3102

9月24～30日は結核・呼吸器感染症予防週間

●結核は日本の重大な感染症です

結核は、今でも年間約1万人の新たな患者が発生し、毎年1500人以上が命を落とす感染症です。昨年、区では51人の方が結核と診断されました。

●結核は早期発見が大切です

結核の初期症状は、風邪とよく似ています。「せきが2週間以上続く」「たんが出る」「からだがだるい」「急に体重が減る」という症状があれば、早めに医療機関を受診しましょう。

特に65歳以上の方は症状がなくても、年に1回は健康診断等で胸部エックス線検査を受けましょう。検査結果が「要精密」「要医療」の場合は、必ず医療機関を受診してください。

また、喫煙、糖尿病は結核のリスクを高めます。普段からの健康管理を心掛けましょう。結核について心配がある方はご相談ください。

問 世田谷保健所感染症対策課

☎5432-2441 FAX 5432-3022

「いずみ学級」のボランティアを募集します

知的障害のある方の生涯学習活動をサポートし、ともに学び、楽しむボランティアを募集します。

活動内容／世田谷・八幡・芦花中学校でのクラブ活動、バスハイク、芋ほり、クリスマス会等

対 活動に興味のある高校生以上の方(未経験者歓迎)

日 主に日曜(年間20回ほど)

申 区HPからオンライン手続き、問へ電話

問 生涯学習課 ☎3429-4259 FAX 3429-4267

区HPQ 3587

高齢者救急通報システム・火災安全システムをご利用ください

●救急通報システムをお貸しします

自宅でペンダント型のボタンを押すと、固定電話回線を通して民間受信センターに通報され、

状況に応じて救急車が出動するとともに、警備会社の現場派遣員がかけつけます。

対 次の全てを満たす方

①65歳以上のひとり暮らし、高齢者のみ世帯または日中独居世帯(日中独居世帯は所得制限あり)

②慢性疾患がある等、日常生活を営むうえで常時注意が必要(例:心臓疾患で急に倒れるおそれがある等)

③近くに親族がいない

利用者負担額／機器設置費の1割(介護保険料段階により免除あり)

●火災安全システムを給付します

居宅での生活をより安全にする用具(電磁調理器・自動消火装置・ガス安全システム)です。

対 要介護・要支援またはひとり暮らしの方で防火等の配慮が必要な方

利用者負担額／原則、品目ごとの基準額の1割(介護保険料段階により免除あり)

問 総合支所保健福祉課(世田谷 ☎5432-2850 FAX 5432-3049、北沢 ☎6804-8701 FAX 6804-8813、玉川 ☎3702-1894 FAX 5707-2661、砧 ☎3482-8193 FAX 3482-1796、烏山 ☎3326-6136 FAX 3326-6154)

日常生活支援者養成研修

内容／高齢者、認知症に関する知識、コミュニケーション技術等

対 区内在住で地域活動に関心がある18歳以上の方

日 10月21日(火)午前9時30分～午後4時40分

場 烏山区民会館

他 受講後、高齢者宅で簡単な家事援助を行う支えあいサービス(区の介護保険事業)生活支援協力者(有償ボランティア、謝礼金30分590円)に登録できます。

申 問へ電話・FAX(記入例3面) 9月16日から先着40人

問 (社福)世田谷区社会福祉協議会

☎5429-1180 FAX 5429-1202

子ども・若者

子ども・若者

子育て

小児初期救急医療講座「深夜に発熱！さあどうする？」～注意して欲しい子どもの病気と事故

対 妊娠中の方、0～3歳の子どもがいる保護者等

日 10月18日(土)午後3時～4時

場 保健医療福祉総合プラザ

講 梅原実(うめはらこどもクリニック院長)

他 保育可(3歳まで。要予約、抽選13人程度)。手話通訳あり。

担当／保健医療福祉推進課

申 区HPからオンライン手続き 10月1日まで抽選100人 ※抽選結果は全申込者に通知。

問 せたがやコール 区HPQ 27079

せ 第4回子育て支援者養成研修(全6回)

対 修了後、援助会員として子どもの一時預かりや送迎ができる18歳～おおむね70歳の方(高校生不可)

日時
①11月5日(水)午前9時45分～午後2時45分
②11月6日(木)午前9時45分～午後3時55分
③11月14日(金)午前9時45分～午後2時15分
④11月18日(火)午前9時45分～午後4時15分
⑤12月3日(水)または12月5日(金)いずれも午前9時45分～午後0時45分
⑥12月9日(火)午前9時45分～午後4時20分

場 北沢タウンホール

他 保育士・看護師等の有資格者は、一部科目の受講が任意となります。詳しくは、電話でお問い合わせください。

申 ホームページ(二次元コード)、問へ電話・FAX・ハガキ(記入例3面)。⑤は希望日があれば明記) 9月16日～10月20日(必着)まで 抽選60人

問 世田谷区ファミリーサポートセンター

〒157-0066 成城6-3-10 4階

☎5429-1200 FAX 5429-1202

